

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,094	t-CO ₂
① （温室を除く酸化炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		3,094	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	49.99	t-CO ₂ / Gbps	44.99	t-CO ₂ / Gbps	10.0

(2) 目標設定の考え方

電気使用量は今後も増加する事が想定される為、温室効果ガス総排出量の増加抑制に努めます。
AIの活用の拡大に伴い、トラフィックもさらに増加することが予想されますが、原単位での改善にも努めます。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理：エネルギー使用量等の把握及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・@エナジーを利用し、定期的にエネルギー使用量の記録を実施する。 	入力漏れ・誤記入がないよう入力者及び確認者によるチェックを徹底する。
省エネルギー・省資源の推進：冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを推進する。 ・ブラインドの活用による日射負荷軽減を実施する。 ・空気清浄機(整流器)導入により冷暖房の効率化をはかる。 	従業員の意識向上を図るとともに、人為努力で出来ることは極力実施する。
省エネルギー・省資源の推進：照明	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下、トイレに人感センサを用いて、不必要な照明利用を抑止する。 ・人の出入りが少ないや時間帯は基本的に消灯する。 	従業員の意識向上を図るとともに、人為努力で出来ることは極力実施する。
省エネルギー・省資源の推進：OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・離席時のサブモニタ電源OFF、PCのスリープ機能推奨を図る。 ・複合機は未使用時省電力モードを徹底する。 	従業員の意識向上を図るとともに、人為努力で出来ることは極力実施する。
省エネルギー・省資源の推進：その他	<ul style="list-style-type: none"> ・階段利用を推奨しエレベータ稼働を抑制する。 	従業員の意識向上を図るとともに、人為努力で出来ることは極力実施する。
自動車利用における取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライブレコーダ搭載により急加速・急発進の抑制を図る。 ・エコドライブの推進を図る 	エコドライブを心掛ける事を車内に明示する。
廃棄物の排出抑制等	<ul style="list-style-type: none"> ・紙面電子化によるペーパーレス化を推進する。 ・機密書類については溶解処理を実施し、リサイクルをおこなう。 ・会議資料は電子ファイルで展開しペーパーレス化につとめる。 	コピー、印刷は用途を明確にするため管理簿で徹底管理する。
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・週に一日定時退社日を設け、節電に努める。 	毎週水曜日を定時退社日と定め、定時退社促進を徹底する。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	100 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

事業者全体として、CO2排出量削減についての以下の取組を予定。

- 非化石証書の購入による再生可能エネルギーの導入
- オフサイトPPA導入の計画

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

なし

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

なし

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

毎週水曜日を定時退社日と定め、定時退社を徹底する。
プレミアムフライデーである月末金曜日の定時退社を推奨する。